

第79期 定時株主総会招集ご通知

日時

2021年8月19日(木曜日)午前10時
(受付開始は午前9時を予定しております。)

場所

msb Tamachi 田町ステーションタワー S 4階
TKPガーデンシティ PREMIUM田町

※昨年と会場が異なります。末尾の会場ご案内図をご参照ください。

決議事項

議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

新型コロナウイルス感染拡大防止のために株主の皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

ご来場お控えのお願い

感染のリスクを避けるため、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。後日、株主総会の様子を当社ウェブサイトにてオンデマンド配信を予定しております。

議決権の事前行使のお願い

議決権の行使につきましては、できるだけ議決権行使書用紙の郵送やインターネット等による事前行使をご検討ください。

※お土産について

株主総会ご出席株主様へのお土産はお配りしておりません。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



書面による議決権行使期限

2021年8月18日(水曜日)
午後5時到着分まで



インターネットによる議決権行使期限

2021年8月18日(水曜日)
午後5時受付分まで



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/7420/>



Contents

第79期定時株主総会招集ご通知 提供書面

■ 第79期定時株主総会招集ご通知 ……………	3	■ 事業報告	
■ 株主総会参考書類……………	7	1 企業集団の現況……………	13
議 案		2 会社の株式に関する事項……………	23
取締役(監査等委員である取締役を 除く。)5名選任の件……………	7	3 会社の新株予約権等に関する事項……………	24
		4 役員 の 状 況……………	25
		5 会社 の 体 制 及 び 方 針……………	31
		■ 連結計算書類……………	33
		■ 計算書類……………	37
		■ 監査報告書……………	39
		単元未満株式の買取制度のご案内……………	42
		株主総会会場ご案内図……………	末尾

【新型コロナウイルス感染症への対応に関するお知らせ】

- 本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面またはインターネット等による議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。なお、スマート行使をご利用いただけますので、ご活用ください。(詳細は6ページをご覧ください。)
- 本株主総会会場の座席は、ソーシャルディスタンスを確保するために間隔を開けた座席数の配置(最大席数約20席)としており、用意させていただいた座席数を超えた場合はご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- 本株主総会にご出席の株主様は、開催日当日における新型コロナウイルスの流行状況をお確かめのうえ、マスクの着用等、感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- 当日は、総会受付前にマスク着用と手指等のアルコール消毒についてご協力をお願いいたします。また、会場入り口において検温をさせていただき、発熱(37.5度以上)があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ご来場の株主様のご安全のため、運営スタッフの指示に従っていただけない株主様は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- 本株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項および議案の詳細説明は省略または簡略化させていただきます。
- 株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく株主総会の運営等に関して変更事項が生じる場合がございますのでインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.satori.co.jp/ir/stock/meeting.html>)をご確認くださいようお願い申し上げます。



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。あわせて、新型コロナウイルス感染拡大への警戒が続く中で医療現場を支える方々に心より敬意を表します。

ここに第79期定時株主総会の議案および2020年度の事業の概要をご報告申し上げます。

当社グループは創業以来、事業経営3路線である貿易商社(Global)、技術商社(Technology)、製造商社(Manufacturing)を基本として、エレクトロニクスを通して「安全」「安心」そして「快適」な社会の実現を目指しております。

また、2021年度よりESG経営を推進し、SDGsへの積極的な取り組みにより社会貢献活動を進めております。今後もより一層の企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年8月

代表取締役 社長執行役員

佐鳥 浩之



企業理念

佐鳥グループは、豊かに充ち溢れた幸福を希求し、社会的責任の自覚の下に、持続的な企業活動を通じて、グローバル人材の育成と企業風土の進化に取り組み、より良い会社の実現と発展に努めて参ります。

経営ビジョン

明るい未来への企業の架け橋として信頼され、豊かな社会への貢献を目指し、安全・安心・快適を基本とする人と環境に配慮した経営を推し進めて参ります。

株主各位

証券コード7420

2021年8月3日

東京都港区芝一丁目14番10号

佐鳥電機株式会社

代表取締役
社長執行役員 佐鳥浩之

第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本総会につきましては書面またはインターネット等により議決権行使をいただき、ご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、5頁および6頁のご案内に従って、2021年8月18日（水曜日）午後5時まで議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2021年8月19日（木曜日）午前10時
(受付開始は午前9時を予定しております。)
- 2. 場 所** 東京都港区芝浦三丁目1番21号
msb Tamachi 田町ステーションタワーS 4階
TKPガーデンシティPREMIUM田町
(昨年と会場が異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- 3. 目的事項**
 - 報告事項** 1.第79期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第79期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）計算書類報告の件
 - 決議事項** 議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

以 上

インターネットによる開示について

- 下記の事項につきましては、法令および定款第14条に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。
 - ①事業報告の「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告書を作成するに際して監査等委員会が監査をした事業報告、監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 本株主総会招集ご通知に添付しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.satori.co.jp/ir/stock/meeting.html>



その他ご案内

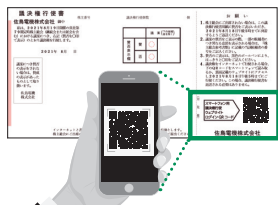
- 新型コロナウイルスの感染のリスクを避けるため、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。また、「事業方針説明会」および「取扱商品の展示」は取り止めさせていただきます。
- 当日の株主総会の様子は、後日、当社ウェブサイトにてオンデマンド配信を予定しています。
- 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

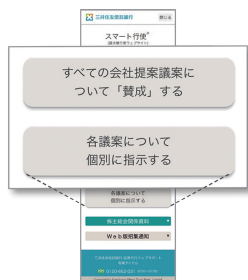
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

※インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合、またはパソコンと携帯電話機で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

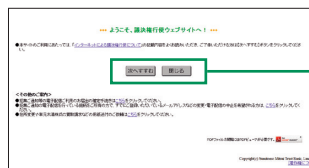
機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

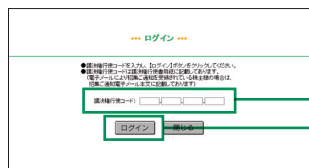


- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

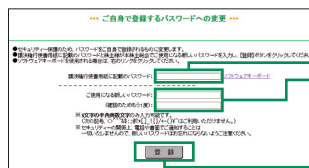
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を
入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（5名）は任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討された結果、特段指摘すべき点はない旨の報告を受けております。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席回数
1	さ とり ひろ ゆき 佐 鳥 浩 之 再 任	代表取締役 社長執行役員	13回/13回中
2	お ばら なお き 小 原 直 樹 再 任	取締役 専務執行役員 営業統轄 オリジナルプロダクトビジネスユニット担当	13回/13回中
3	なか まる ひろし 中 丸 宏 再 任	取締役 常務執行役員 グローバルビジネスビジネスユニット担当	11回/11回中
4	みや ざわ とし かげ 宮 澤 俊 景 新 任	執行役員 インダストリアルソリューション事業担当	一回/一回中
5	す わ はら こう じ 諏 訪 原 浩 二 新 任	執行役員 財経・業務担当	一回/一回中

(注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、30頁「4. 役員状況（6）役員等賠償責任保険契約」に記載のとおりです。本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。

1. 佐 鳥 浩 之

1966年7月13日生（満55歳）

再任



取締役在任期間 19年
所有する当社株式の数 297,048株

取締役候補者とした理由

佐鳥浩之氏は、2002年に取締役に就任以来、国内事業経営ならびに海外事業経営に長年従事し、海外駐在など豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することができるかと判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

2. 小 原 直 樹

1952年8月29日生（満68歳）

再任



取締役在任期間 2年
所有する当社株式の数 29,440株

取締役候補者とした理由

小原直樹氏は、海外事業における豊富な経験を有しているとともに、国内子会社の代表取締役を務めており、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することができるかと判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位および担当

- 1995年 9月 当社入社
- 2002年 8月 取締役 海外担当
- 2005年 8月 取締役 中華圏事業担当
- 2007年 8月 常務取締役 アジア事業統括
- 2008年 8月 取締役 常務執行役員 海外事業統括
- 2009年 6月 取締役 常務執行役員
機器・部材ビジネスユニット統括
機器・部材販売推進担当
- 2011年 6月 取締役 専務執行役員
営業総轄 経営企画担当
- 2011年 8月 代表取締役 専務執行役員
管理統括・経営企画担当
- 2012年 8月 代表取締役副社長 経営企画担当
- 2013年 6月 代表取締役社長 兼 COO
- 2016年 6月 代表取締役社長 兼 CEO
- 2020年 8月 代表取締役 社長執行役員（現任）

重要な兼職の状況

佐鳥パインックス株式会社 代表取締役会長
株式会社スター・エレクトロニクス 取締役
佐鳥S Pテクノロジー株式会社 代表取締役会長

略歴、当社における地位および担当

- 1976年 4月 当社入社
- 2005年 8月 取締役 海外事業担当
- 2008年 8月 常務執行役員
電子デバイス販売技術・販売推進担当
- 2009年 6月 株式会社スター・エレクトロニクス
取締役 常務執行役員
- 2010年 1月 当社常務執行役員 中華圏事業担当
- 2010年 8月 取締役 執行役員
海外事業統括、中華圏事業担当
- 2011年 8月 取締役 常務執行役員
海外事業統括
- 2013年 6月 株式会社スター・エレクトロニクス
代表取締役社長
- 2019年 8月 当社取締役 専務執行役員
営業統轄、オリジナルプロダクト
ビジネスユニット担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社スター・エレクトロニクス 代表取締役会長

3. なか まる ひろし 中丸 宏

1960年4月18日生（満61歳）

再任



取締役在任期間 1年
所有する当社株式の数 1,900株

取締役候補者とした理由

中丸宏氏は、大手半導体メーカーで海外事業経営に長年従事し、会社経営者としての豊富な業務経験を有しており、当社入社後、海外事業の経営に従事し、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することができるかと判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

4. みや ざわ とし かげ 宮澤 俊景

1960年10月20日生（満60歳）

新任



取締役在任期間 一年
所有する当社株式の数 1,300株

取締役候補者とした理由

宮澤俊景氏は、FA制御機器を始めとするインダストリアルソリューション事業ならびに海外でのデバイスソリューション事業における豊富な業務経験を有しており、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することができるかと判断し、当社の取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位および担当

- 1983年 4月 株式会社日立製作所入社
- 2003年 4月 株式会社ルネサス テクノロジー
（現 ルネサス エレクトロニクス株式会社）
入社
- 2008年10月 瑞薩電子（上海）有限公司 総経理
- 2010年 4月 瑞薩電子香港有限公司 Managing Director
- 2013年 2月 瑞薩電子（上海）有限公司 総経理
瑞薩電子（中国）有限公司 総経理
瑞薩電子香港有限公司 Director
- 2018年 7月 当社入社
- 2018年 8月 常務執行役員
グローバルビジネスビジネスユニット担当
- 2020年 8月 取締役 常務執行役員
グローバルビジネスビジネスユニット担当
（現任）

略歴、当社における地位および担当

- 1984年 4月 高橋電機株式会社
（現 ティディエス株式会社）入社
- 1990年 6月 当社入社
- 2007年 6月 HONG KONG SATORI CO., LTD.駐在
- 2013年 6月 当社制御機器営業本部副本部長
- 2014年 6月 制御機器営業本部長
- 2016年 6月 インダストリアル営業本部長
- 2018年 6月 執行役員
インダストリアルソリューション事業担当
インダストリアルソリューション事業本部長
- 2019年 6月 執行役員
インダストリアルソリューション事業担当
（現任）

5. 諏訪原 浩二

1962年12月13日生（満58歳）

新任



取締役在任期間 一年
所有する当社株式の数 200株

取締役候補者とした理由

諏訪原浩二氏は、前職である大手情報・通信機メーカーにおいて、国内外で財務業務に長年従事するとともに、当該会社の関係会社で社外役員を務めるなど、豊富な知識と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することができるかと判断し、当社の取締役として選任をお願いするものであります。

（注）当社と各候補者との間には特別の利害関係はありません。

略歴、当社における地位および担当

1985年 4月 日本電気株式会社入社
2014年 5月 同社財務部長
2014年 6月 NECキャピタルソリューション株式会社
社外取締役
2019年11月 当社入社
2020年 6月 執行役員
財経・業務担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社スター・エレクトロニクス 取締役
佐鳥SPテクノロジー株式会社 監査役

以上

■ 当社取締役期待する分野

本定時株主総会において、議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成および各取締役の有する専門性を踏まえ、期待する役割は以下のとおりです。

氏名	監査等委員	独立役員	在任期間	期待する分野					
				企業経営 経営企画	営業 マーケティング	グローバル	技術・開発 製品企画 製造・生産	財務 会計	法務
佐鳥 浩之			19年	○	○	○			
小原 直樹			2年	○	○	○	○		
中丸 宏			1年	○	○	○			
宮澤 俊景			—	○	○		○		
諏訪原 浩二			—	○		○		○	
茂木 正樹	○		1年			○		○	○
岩波 利光	○	○	3年	○	○	○	○		
下村 定弘	○	○	6年	○	○		○		
多和田 英俊	○	○	5年					○	
佐藤 伸一	○	○	1年						○

(注) 1. 上記の一覧表は、各取締役が有する全ての知見および経験を表すものではありません。

2. 茂木正樹氏は1年、佐藤伸一氏は5年の監査役在任期間があります。

(ご参考) 社外役員の独立性に関する判断基準

- I. 当社は、社外取締役またはその候補者が次の各号のいずれにも該当しない場合は、独立性を有しているものと判断する。
- ①当社および当社関係会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者である者、または最近10年間に於いて業務執行者であったことがある者。
 - ②当社グループを主要な取引先とする者、または当該取引先が法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者である者。
 - ③当社の主要な取引先、または当該取引先が法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者である者。
 - ④当社の大株主（当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）、または当該大株主が法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者である者。
 - ⑤当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者である者。
 - ⑥当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している大口債権者、または当該大口債権者が金融機関等の法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者である者。
 - ⑦当社グループの会計監査人である監査法人に所属している者。
 - ⑧当社グループから、役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタント等の個人。
 - ⑨当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属している者。
 - ⑩当社グループから多額の寄付または助成を受けている者、またはこれらの者が法人、組合等の団体である場合には当該法人、組合等の団体の業務執行者である者。
 - ⑪当社グループから取締役を受け入れている会社、またはその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員である者。
 - ⑫上記②～⑪に最近3年間に於いて該当していた者。
 - ⑬上記①～⑪に該当する者（ただし、使用人である者については重要な者に限る。）の配偶者または二親等以内の親族もしくは同居の親族である者。
- II. 上記②、③、⑧、⑨のいずれかに該当する者（これらに該当する場合において⑫または⑬に該当する者を含む）であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立役員としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することによって、当該人物を当社の独立役員またはその候補者とすることができる。

※ 「社外役員の独立性に関する判断基準」の全文については、下記の当社ウェブサイトに掲載しております。
<https://www.satori.co.jp/ir/strategy/governance.html>

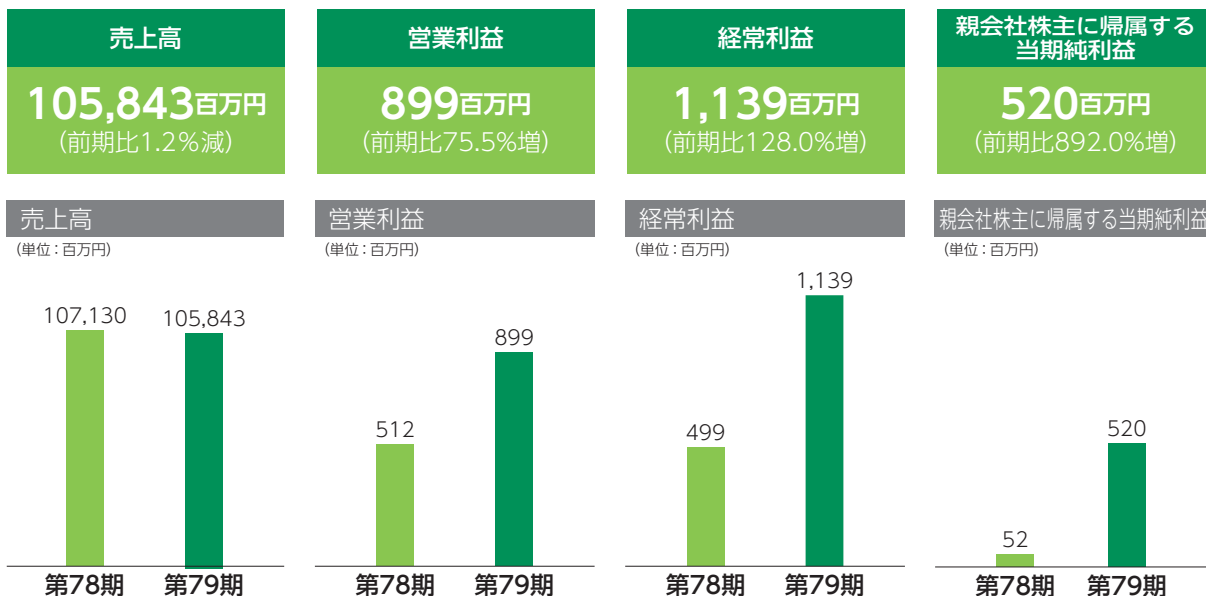


1 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大による事業活動の制限が長期化し、感染症対策により一部で回復の動きが見られるものの、全般的な経済活動の持ち直しには依然として時間を要する状況にあります。

このような環境の中、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は新型コロナウイルス感染拡大の影響や特約店契約解消の影響等により1,058億43百万円（前期比1.2%減）となりました。利益面につきましては、売上減等に伴う売上総利益の減少はあったものの、販売費及び一般管理費の減少により、営業利益は8億99百万円（前期比75.5%増）、経常利益は受取補償金の計上や支払利息の減少等により11億39百万円（前期比128.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に計上した投資有価証券売却益がなくなったことや事業構造改善費用の計上があったものの、繰延税金資産の計上等により5億200百万円（前期比892.0%増）となりました。



デバイスソリューション事業

売上高 ● 85,607百万円

売上高比率 ● 81%

事業内容	取扱商品・製品
半導体・電子部品の販売および製品の開発、設計、製造、販売	半導体、電子部品、電気材料、関連ユニット製品、関連自社製品

車載用電子部品やリモートワーク需要拡大によるノートPC用電子部品の販売増があったものの、デジタルカメラ用半導体や事務機器用電子部品の販売減により、売上高は856億7百万円（前期比0.8%減）、セグメント利益は販売費及び一般管理費の減少により10億90百万円（前期比287.0%増）となりました。

システムソリューション事業

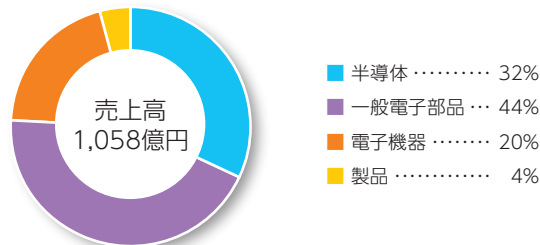
売上高 ● 20,236百万円

売上高比率 ● 19%

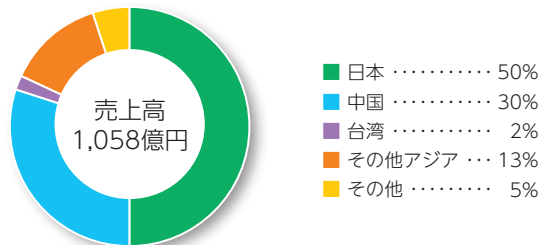
事業内容	取扱商品・製品
電子機器の販売および製品の開発、設計、製造、販売	制御機器・部材、F A・システム、関連ユニット製品、関連自社製品

鉄道向けCADシステム等の販売減により、売上高は202億36百万円（前期比2.7%減）、セグメント損失は自社製品事業拡大のための人的リソース投入により1億96百万円（前期は2億33百万円の利益）となりました。

品目別売上高の状況



地域別売上高の状況（仕向け地別）



(注) 1. 売上高は製品の仕向け地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

(2) 設備投資の状況

①当連結会計年度中に完成した主要設備

当連結会計年度の設備投資につきましては、主として基幹システムのサーバ入替のため4億82百万円の投資を実施いたしました。

②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

記載すべき事項はありません。

③当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

記載すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

記載すべき事項はありません。

(8) 対処すべき課題

①会社の経営の基本方針

当社グループは創業以来、貿易商社（Global）、技術商社（Technology）、製造商社（Manufacturing）の事業経営3路線を基本に、エレクトロニクスを通して、「安全」「安心」「快適」な社会の実現を目指しております。

今後も拡がり続けるエレクトロニクス産業において、事業の持続的成長と経営効率の改善を図ることで、ステークホルダーへの還元ならびに社会貢献を果たすべく、より一層の企業価値向上に努めてまいります。

②目標とする経営指標

当社グループは、「営業利益額」と「自己資本当期純利益率（ROE）」を重要な経営指標と位置づけ、収益力の強化に努め、併せて持続的成長に向け財務基盤の安定性を維持しつつ資本効率を高めてまいります。

③中期計画および次期の見通し

当社グループでは、2021年度を最終年度とする「中期経営計画2021」を策定し、「売上高1,500億円」、「営業利益24億円」、「自己資本当期純利益率（ROE）5.0%以上」の達成を目指しておりました。

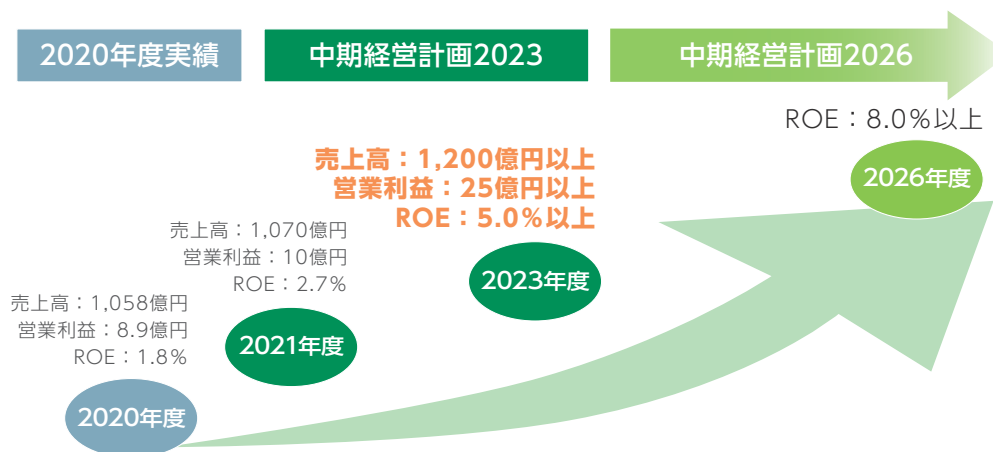
しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響や、主要仕入先との特約店契約の解消等による急激な事業環境の変化を受け、昨年7月に、「中期経営計画2021」を凍結し、収益構造改革を推進してまいりました。当連結会計年度はその一環として事業効率改善に向け人員構成の最適化を推進するため、「希望退職者募集」施策等を実施してまいりました。

今後とも、重要な経営指標の早期回復を目指し、収益性改善に努めると同時に資産の圧縮も図り資本効率を高めてまいります。

今般新たに2023年度を最終年度とする「中期経営計画2023」を策定いたしました。対処すべき課題の着実な実行により、2023年度には「売上高1,200億円以上」、「営業利益25億円以上」、「自己資本当期純利益率（ROE）5.0%以上」の達成に向け取り組んでまいります。

「中期経営計画2023」の初年度である2021年度の連結業績見通しにつきましては、売上高1,070億円（前期比1.1%増）、営業利益10億円（前期比11.2%増）、経常利益12億円（前期比5.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益8億円（前期比53.7%増）を見込んでおります。

中期経営計画



④経営環境および対処すべき課題

エレクトロニクス業界は、通信、電子部品市場の拡大や車載市場の回復はあるものの、短期的には半導体を中心とした供給不足による売上懸念があります。

中長期的には技術革新によるグローバルな成長が期待されます。DX/IoT技術、第5世代移動通信システム、産業ロボット、ビッグデータや人工知能などの活用による市場での更なる浸透や新たなビジネスモデルの創出に期待が高まっております。

このような経営環境の中、事業ポートフォリオ最適化による収益性の向上とグローバルネットワークの拡大、ESG経営の推進を図ることにより、持続的な成長に向けた経営を推進してまいります。

「中期経営計画2023」では、収益力強化と企業価値向上に向け以下の課題に取り組んでまいります。

1.事業ポートフォリオの最適化による収益性の向上

- 1)成長市場集中によるシステムソリューション事業の強化
→注力市場：ファクトリー、モビリティ、メディカル、社会インフラ
- 2)自社製品事業の強化
- 3)デバイスソリューション事業の再構築
→新たなコア商材の創出と育成
→通信、エネルギー等成長市場へ注力

2.事業領域拡大に向けた海外ビジネスの強化

- 1)新商材の発掘
- 2)OUT-OUTビジネスの強化

3. E S G経営の推進

- 1)事業を通じた社会課題解決
- 2)自社のサステナビリティに関する課題（環境、多様性）への対応強化
- 3)コーポレート・ガバナンス強化

E S G経営の推進（全体像）

長期志向を取り入れ経済価値・社会価値を両立した経営 ⇒ 持続的成長の実現



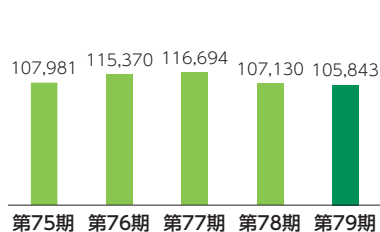
(9) 財産および損益の状況

区分	第75期 (2017年5月期)	第76期 (2018年5月期)	第77期 (2019年5月期)	第78期 (2020年5月期)	第79期 (当連結会計年度 (2021年5月期))
売上高 (百万円)	107,981	115,370	116,694	107,130	105,843
経常利益 (百万円)	483	291	608	499	1,139
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	223	220	297	52	520
1株当たり当期純利益 (円)	13.17	13.31	18.05	3.19	31.63
総資産 (百万円)	59,008	61,318	63,539	60,322	63,216
純資産 (百万円)	31,278	30,700	29,845	29,409	30,372
1株当たり純資産 (円)	1,844.75	1,865.69	1,807.02	1,778.30	1,836.81
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	0.7	0.7	1.0	0.2	1.8

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第77期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

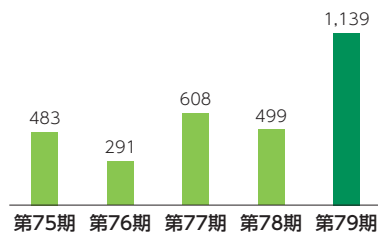
売上高

(単位:百万円)



経常利益

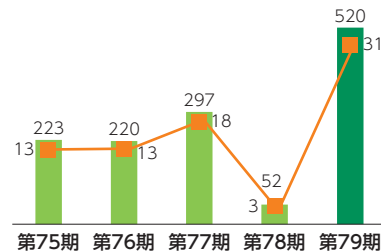
(単位:百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益

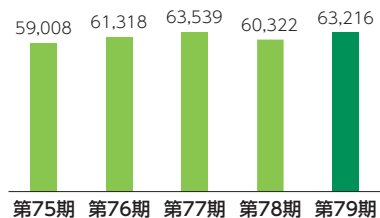
(単位:百万円)

(単位:円)



総資産

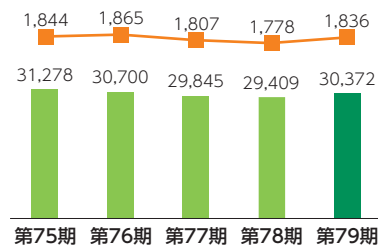
(単位:百万円)



純資産 / 1株当たり純資産

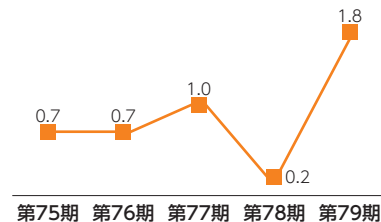
(単位:百万円)

(単位:円)



自己資本当期純利益率 (ROE)

(単位:%)



(10) 重要な子会社の状況 (2021年5月31日現在)

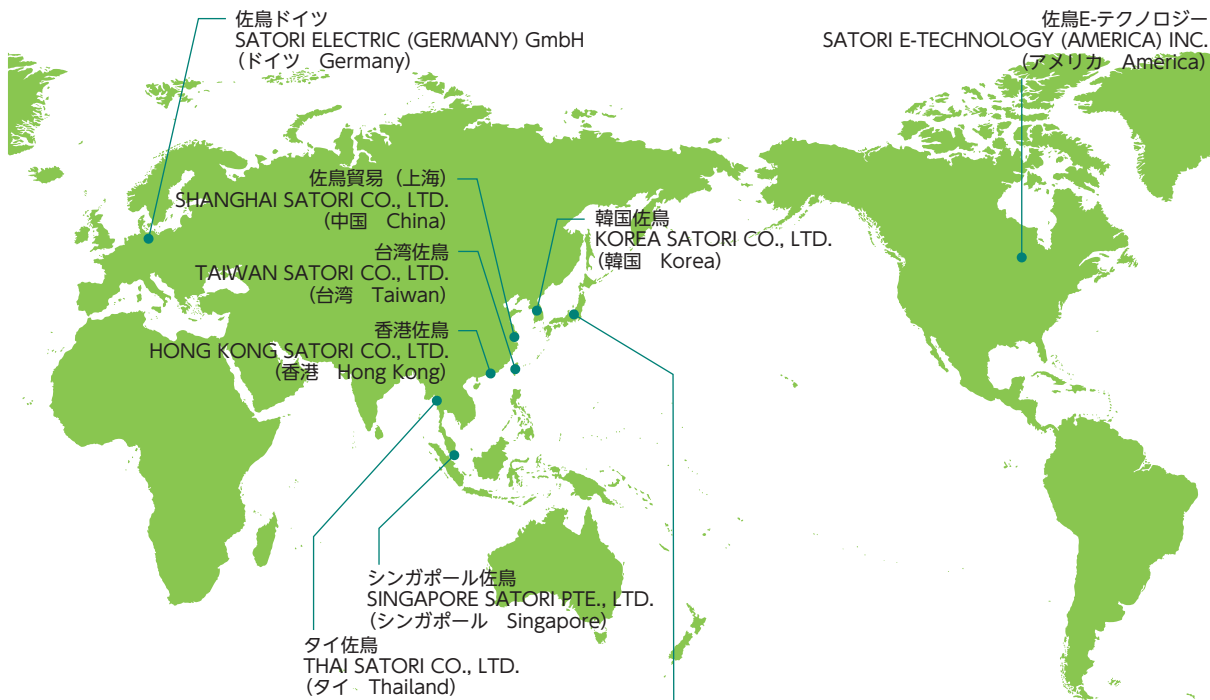
会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
佐島パイニックス株式会社	310百万円	100%	電子部品、制御部品等の販売
株式会社スター・エレクトロニクス	310百万円	100%	電子部品等の開発、輸入ならびに販売
佐島S Pテクノロジー株式会社	350百万円	85%	電子部品の開発・設計、販売、輸出入、保守ならびにコンサルティング
TAIWAN SATORI CO., LTD.	US\$ 10,023千	100%	電子部品等の販売
HONG KONG SATORI CO., LTD.	HK\$147,659千	100%	電子部品等の販売
SINGAPORE SATORI PTE., LTD.	US\$ 1,250千	100%	電子部品等の販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(11) 主要な事業所 (2021年5月31日現在)

当社	(本社) 東京都港区 (支社および支店) 大阪支社、札幌支店、仙台支店、名古屋支店、九州支店
佐島パイニックス株式会社	本社：東京都港区
株式会社スター・エレクトロニクス	本社：東京都港区
佐島S Pテクノロジー株式会社	本社：東京都港区
TAIWAN SATORI CO., LTD.	(台湾)
HONG KONG SATORI CO., LTD.	(香港)
SINGAPORE SATORI PTE., LTD.	(シンガポール)

国内・海外ネットワーク (2021年5月31日現在)



本社		主な支社・支店および営業所等
佐島電機株式会社	東京都港区	大阪支社、札幌支店、仙台支店、名古屋支店、九州支店、広島営業所、熊本営業所、秋田開発センター
佐島パニックス株式会社	東京都港区	仙台営業所、西日本営業所
株式会社スター・エレクトロニクス	東京都港区	名古屋支店
佐島S Pテクノロジー株式会社	東京都港区	

(12) 従業員の状況 (2021年5月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
604名 (49名)	△41名 (6名)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
400名 (37名)	△49名 (4名)	45.1歳	18.2年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(13) 主要な借入先および借入額 (2021年5月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	4,549百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,343百万円
株式会社みずほ銀行	750百万円
三井住友信託銀行株式会社	349百万円

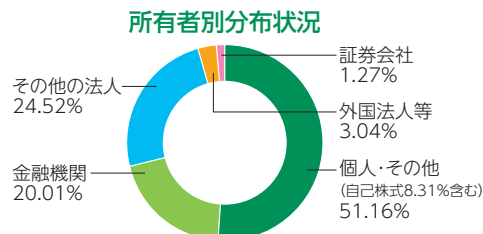
(注) 上記のほか、株式会社三菱UFJ銀行引受の私募債1,000百万円の残高があります。

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2021年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 69,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 17,946,826株
 (うち、自己株式の数) 1,491,810株
 (3) 株主数 5,780名



(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
加賀電子株式会社	2,036,600株	12.38%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	808,700株	4.91%
株式会社三井住友銀行	587,482株	3.57%
株式会社三菱UFJ銀行	583,334株	3.55%
株式会社オフィス佐鳥	515,400株	3.13%
株式会社STRマネージメント	515,400株	3.13%
CKD株式会社	446,400株	2.71%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	381,500株	2.32%
日本電気株式会社	358,500株	2.18%
佐鳥浩之	297,048株	1.81%

(注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数 (16,455,016株) を基準に算出し、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

2. 自己株式は、上記大株主からは除外しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

記載すべき事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

記載すべき事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

4 役員 の 状 況 (2021年5月31日現在)

(1) 取締役の状況

氏 名	当社における地位	担当および重要な兼職の状況
佐 鳥 浩 之	代表取締役 社長執行役員	佐鳥パインックス株式会社 代表取締役会長 株式会社スター・エレクトロニクス 取締役 佐鳥SPテクノロジー株式会社 代表取締役会長
小 原 直 樹	取締役 専務執行役員	営業統轄 オリジナルプロダクトビジネスユニット担当 株式会社スター・エレクトロニクス 代表取締役会長
青 木 靖 司	取締役 専務執行役員	管理統轄
佐 藤 昭 彦	取締役 常務執行役員	システムビジネスユニット担当
中 丸 宏	取締役 常務執行役員	グローバルビジネスビジネスユニット担当
茂 木 正 樹	取締役 (常勤監査等委員)	—
岩 波 利 光	取締役 兼 取締役会議長 (監査等委員) 社外	—
下 村 定 弘	取締役 (監査等委員) 社外 独立	東和ライティング株式会社 取締役社長
多和田 英俊	取締役 (監査等委員) 社外 独立	多和田公認会計士事務所 所長
佐 藤 伸 一	取締役 (監査等委員) 社外 独立	弁護士

- (注) 1. 当社は、2020年8月20日開催の第78期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 当社は、日常的な情報収集および重要な会議への出席ならびに内部監査部門等との連携を通じ、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役 岩波利光、下村定弘、多和田英俊および佐藤伸一の各氏は、社外取締役であります。
4. 監査等委員 多和田英俊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員 佐藤伸一氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役 下村定弘、多和田英俊および佐藤伸一の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	退任日	退任理由	退任時の地位および重要な兼職の状況
植田 一敏	2020年8月20日	任期満了	取締役相談役
福田 修一	2020年8月20日	任期満了	社外取締役
中里 猛志	2020年8月20日	任期満了	社外監査役

(3) 取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1. 方針の決定の方法

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を決議しております。当該取締役会決議にあたり、事前に決定方針の内容を指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針と整合しており、指名・報酬諮問委員会の答申が尊重されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の内容は次のとおりです。

2. 役員報酬制度に係る基本方針

当社の役員報酬制度は、以下の基本方針に基づいて設計・運用を行う。

- 1) 持続的成長と中長期的な企業価値向上の意思向上が図れる制度であること
- 2) ステークホルダーとの利害関係を共有できる内容であること
- 3) 会社業績と連動性を備え、役割と責任に応じた報酬体系であること
- 4) 優秀な人材を維持・確保できる適切な報酬水準であること
- 5) 客観性および合理性を備えた設計であり、透明性の高いプロセスを経て決定されること

3. 役員報酬制度の概要

- 1) 当社の役員報酬は、役位を細分化した職務等級、職責、業績への貢献度等に応じて総報酬の基準額（以下、「基準総報酬額」という）を定めており、主に国内の上場企業が参加する報酬調査結果の中位の水準をベンチマークとし、当社の業績や従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。
- 2) 基準総報酬額は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬により構成し、業績連動報酬は、短期業績に基づき変動するインセンティブ報酬である現金賞与で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して支給します。また、業績連動報酬は、期待される職務を基準に、生み出された成果・業績に対して処遇するものであり、業績連動報酬の配分は役位が大きくなるほど大きく設定することにより、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求める内容となっております。
なお、現時点では、非金銭報酬等による役員報酬の支給は行っておりません。
- 3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、報酬のうち一定額以上を役員持株会に拠出して自社株を取得しております。また、取得した株式は、在任期間中そのすべてを保有することで、中長期の企業価値向上に対するインセンティブを高めるものとしております。

4. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、役位毎の報酬テーブルを設定し、この範囲内で、各役員の担当の範囲・職責や業績の貢献度等（過年度実績を含む）に応じて変動する仕組みとし、基本報酬においても各役員の成果に報いることができるようにしております。

②取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、取締役会の決議により代表取締役社長執行役員である佐鳥浩之氏ならびに取締役専務執行役員・営業統轄である小原直樹氏、取締役専務執行役員・管理統轄である青木靖司氏との合議に一任しております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役、営業統轄および管理統轄の取締役が最も適しているからであります。

なお、業績連動報酬に係る業績指標の具体的な内容、業績連動報酬の額または数の算定方法、報酬の種類ごとの割合を含めて決定しております。取締役会は、代表取締役社長執行役員である佐鳥浩之氏ならびに取締役専務執行役員・営業統轄である小原直樹氏、取締役専務執行役員・管理統轄である青木靖司氏によって委任した権限が適切に行使されるよう、過半数の社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会で決定方針への適合性を含め審議する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役（監査等委員）については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

③当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬 (役員賞与)	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	69 (7)	69 (7)	— (—)	— (—)	10名 (4名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	36 (24)	36 (24)	— (—)	— (—)	5名 (4名)
監査役 （うち社外監査役）	6 (2)	6 (2)	— (—)	— (—)	3名 (2名)
合 計 （うち社外役員）	111 (34)	111 (34)	— (—)	— (—)	18名 (10名)

- (注) 1. 当社は、2020年8月20日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、上記には同日付開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）および監査役3名（うち社外監査役2名）を含んでおります。退任監査役2名につきましては、同株主総会終結の時をもって監査役を退任した後、新たに取締役（監査等委員）に就任したため、支給額と員数については、監査役在任期間分は監査役に、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年8月20日開催の第78期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。取締役（監査等委員）の報酬限度額は、年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名、取締役（監査等委員）の員数は5名です。
4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2008年8月21日開催の第66期定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。監査役の報酬限度額は、2006年8月30日開催の第64期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
5. 上記支給額のほか、2006年8月30日開催の第64期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して86百万円支給しております。

(4) 社外役員に関する事項 (2021年5月31日現在)

①重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

取締役（監査等委員）下村定弘氏は、東和ライティング株式会社の取締役社長であります。なお、当社と兼職先との間には重要な取引、その他の関係はありません。

取締役（監査等委員）多和田英俊氏は、多和田公認会計士事務所の所長であります。なお、当社と兼職先との間には重要な取引、その他の関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

記載すべき事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区分・氏名	取締役会等への出席状況	発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 監査等委員 岩波 利光	[取締役会] 13回／13回 [監査等委員会] 10回／10回	経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づく経営の監督および経営への有益な発言・助言等社外取締役に期待される役割・責務を果たしております。同氏は取締役会議長として審議事項や運用の在り方等に関与し、取締役会の執行と監督の分離に貢献しております。また、指名・報酬諮問委員会委員長を務め、役員選任および報酬の妥当性判断および決定プロセスの透明性判断を主導する等、重要な役割を果たしております。
取締役 監査等委員 下村 定弘	[取締役会] 13回／13回 [監査等委員会] 10回／10回	経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づく経営の監督および経営への有益な発言・助言等社外取締役に期待される役割・責務を果たしております。また、同氏は指名・報酬諮問委員会の委員を務め、役員選任および報酬の妥当性判断および決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。
取締役 監査等委員 多和田 英俊	[取締役会] 13回／13回 [監査等委員会] 10回／10回	公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計等に関する専門的な見識に基づく適切な監査・監督および助言等社外取締役に期待される役割・責務を果たしております。また、同氏は監査等委員会委員長として、監査・監督機能の強化およびコーポレート・ガバナンスの向上に貢献しております。
取締役 監査等委員 佐藤 伸一	[取締役会] 13回／13回 [監査役会] 4回／4回 [監査等委員会] 10回／10回	弁護士として培われた企業法務等に関する専門的な知識および豊富な経験に基づき、独立した立場と客観的視点から経営の健全性確保や企業価値向上等、適切な監査・監督および助言等社外取締役に期待される役割・責務を果たしております。

(注) 当社は、2020年8月20日付で監査役会設置会社から、監査等委員会設置会社へ移行しております。

④当社の報酬等の額および当社の親会社等または当社親会社等の子会社等から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

記載すべき事項はありません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(6) 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役、監査役、執行役員であり、保険料は全額を当社が負担しております。当該保険契約により被保険者が、業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。

なお、役員等賠償責任保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

5 会社の体制及び方針

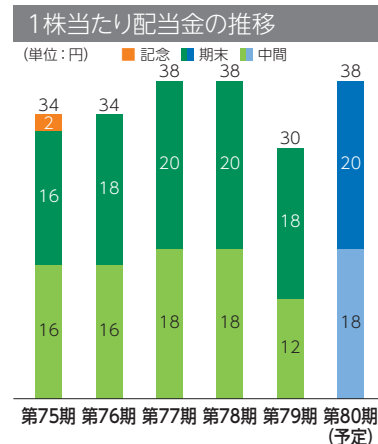
(1) 株式会社の支配に関する基本方針

記載すべき事項はありません。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当政策を経営上の重要課題と位置づけ、株主への安定的かつ継続的な配当による株主還元と、財務体質の強化および今後の事業展開に備えるための内部留保とをバランス良く実施していくことを基本とし、経営状況の見通し等を総合的に勘案の上、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向50%を目処として、業績に連動した配当を実施することを目標といたしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2021年7月13日開催の取締役会におきまして、1株当たり18円とすることを決議させていただきました。この結果、中間配当金1株当たり12円を含めました年間配当金は1株当たり30円となります。なお、第80期配当予想につきましては、中間配当分1株当たり18円を含めました年間配当金は1株当たり38円を予定しております。



連結貸借対照表 (2021年5月31日現在)

(単位：百万円)

(ご参考)

(資産の部)
当連結会計年度末における総資産は、632億16百万円となり、前年度末と比べ28億94百万円増加しました。

流動資産
主に現金及び預金の増加により、前年度末と比べ16億62百万円増加しました。

固定資産
主に評価差額金の計上による投資有価証券の増加により、前年度末と比べ12億31百万円増加しました。

科 目	第79期 (2021年5月31日現在)	第78期 (ご参考) (2020年5月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	52,378	50,715
現金及び預金	9,403	7,727
受取手形及び売掛金	25,069	25,212
電子記録債権	3,899	3,345
商品及び製品	10,098	12,159
仕掛品	200	167
原材料及び貯蔵品	1,207	540
その他	2,499	1,563
貸倒引当金	△1	△1
固定資産	10,838	9,607
有形固定資産	4,155	3,749
建物及び構築物	3,828	3,833
減価償却累計額	△2,459	△2,400
建物及び構築物 (純額)	1,369	1,433
土地	1,141	1,141
その他	2,586	2,057
減価償却累計額	△941	△882
その他 (純額)	1,645	1,174
無形固定資産	1,835	2,074
投資その他の資産	4,847	3,783
投資有価証券	4,312	3,236
繰延税金資産	231	242
その他	1,004	991
貸倒引当金	△700	△687
資産合計	63,216	60,322

※ 第78期 (2020年5月31日現在) はご参考 (監査対象外) です。

(単位：百万円)

科 目	第79期 (2021年5月31日現在)	第78期 (ご参考) (2020年5月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	29,369	25,969
支払手形及び買掛金	14,387	12,136
電子記録債務	3,130	3,169
短期借入金	6,393	7,286
1年内返済予定の長期借入金	900	1,300
1年内償還予定の社債	1,000	—
未払費用	786	695
未払法人税等	222	134
その他	2,549	1,246
固定負債	3,475	4,944
社債	—	1,000
長期借入金	1,000	1,900
繰延税金負債	574	311
再評価に係る繰延税金負債	25	25
退職給付に係る負債	1,353	1,482
その他	521	224
負債合計	32,844	30,913
(純資産の部)		
株主資本	28,449	28,455
資本金	2,611	2,611
資本剰余金	3,615	3,615
利益剰余金	23,947	23,953
自己株式	△1,724	△1,724
その他の包括利益累計額	1,775	806
その他有価証券評価差額金	1,758	1,022
繰延ヘッジ損益	△0	△0
土地再評価差額金	58	58
為替換算調整勘定	△41	△275
非支配株主持分	147	147
純資産合計	30,372	29,409
負債純資産合計	63,216	60,322

※ 第78期 (2020年5月31日現在) はご参考 (監査対象外) です。

(ご参考)**(負債の部)**

当連結会計年度末における負債は、328億44百万円となり、前年度末と比べ19億31百万円増加しました。

流動負債

主に支払手形及び買掛金の増加により、前年度末と比べ34億円増加しました。

固定負債

主に長期借入金の減少により、前年度末と比べ14億69百万円減少しました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、303億72百万円となり、前年度末と比べ9億62百万円増加しました。

自己資本比率は、前年度の48.5%から47.8%に減少しました。

その他の包括利益累計額

主にその他有価証券評価差額金の増加により、前年度末と比べ9億68百万円増加しました。

連結損益計算書 (2020年6月1日から2021年5月31日まで)

(単位：百万円)

科目	第79期	第78期 (ご参考)
	(2020年6月1日から 2021年5月31日まで)	(2019年6月1日から 2020年5月31日まで)
売上高	105,843	107,130
売上原価	96,738	97,676
売上総利益	9,104	9,454
販売費及び一般管理費	8,205	8,941
営業利益	899	512
営業外収益	379	230
受取利息	3	6
受取配当金	49	64
仕入割引	43	46
受取手数料	20	31
投資事業組合運用益	5	33
受取補償金	189	3
その他	67	44
営業外費用	139	243
支払利息	71	141
為替差損	22	31
債権売却損	15	1
その他	30	68
経常利益	1,139	499
特別利益	1	365
固定資産売却益	1	—
投資有価証券売却益	—	365
特別損失	398	334
減損損失	2	37
事業構造改善費用	379	—
特別退職金	—	294
その他	16	1
税金等調整前当期純利益	742	531
法人税、住民税及び事業税	234	229
法人税等調整額	△13	212
当期純利益	520	88
非支配株主に帰属する当期純利益	0	36
親会社株主に帰属する当期純利益	520	52

※ 第78期 (2019年6月1日から2020年5月31日まで) はご参考 (監査対象外) です。

(ご参考)

売上高

主に車載用電子部品やリモートワーク需要拡大によるノートPC用電子部品の販売増があったものの、デジタルカメラ用半導体や事務機器用電子部品、鉄道向けCADシステム等の販売減により、前年度と比べ12億86百万円減少しました。

販売費及び一般管理費

主に旅費交通費、給与手当等の減少により、前年度と比べ7億36百万円減少しました。

経常利益

主に営業利益、受取補償金の増加により、前年度と比べ6億39百万円増加しました。

親会社株主に帰属する当期純利益

主に投資有価証券売却益がなくなったことや事業構造改善費用の計上による減少はあったものの、経常利益の増加により、前年度と比べ4億68百万円増加しました。

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書 (要約) (2020年6月1日から2021年5月31日まで)
 (単位:百万円)

科 目	第79期	第78期
	(2020年6月1日から 2021年5月31日まで)	(2019年6月1日から 2020年5月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,555	2,529
投資活動によるキャッシュ・フロー	△158	△73
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,864	△2,262
現金及び現金同等物に係る換算差額	143	△59
現金及び現金同等物の増減額	1,676	133
現金及び現金同等物の期首残高	7,727	7,593
現金及び現金同等物の期末残高	9,403	7,727

(ご参考)

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は45億55百万円(前期比80.1%増)となりました。

これは主にたな卸資産の減少、仕入債務の増加により資金が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は1億58百万円(前期比113.9%増)となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出により資金が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は28億64百万円(前期比26.6%増)となりました。

これは主に短期借入金の純減少、長期借入金の返済による支出により資金が減少したことによるものであります。

貸借対照表 (2021年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	第79期 (2021年5月31日現在)	第78期 (ご参考) (2020年5月31日現在)	科 目	第79期 (2021年5月31日現在)	第78期 (ご参考) (2020年5月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	28,427	27,076	流動負債	15,188	13,767
現金及び預金	4,667	3,980	支払手形	154	348
受取手形	1,619	1,938	電子記録債務	2,642	3,075
電子記録債権	3,147	2,961	買掛金	5,387	4,244
売掛金	11,095	11,015	短期借入金	4,048	4,037
商品及び製品	2,727	3,957	1年内返済予定の長期借入金	900	1,300
仕掛品	200	167	1年内償還予定の社債	1,000	—
原材料及び貯蔵品	142	30	未払金	234	69
関係会社短期貸付金	3,877	2,590	未払費用	476	441
その他	951	435	未払法人税等	52	57
貸倒引当金	△1	△1	その他	291	192
固定資産	14,997	13,916	固定負債	3,330	4,648
有形固定資産	3,660	3,265	社債	—	1,000
建物	1,154	1,218	長期借入金	1,000	1,900
構築物	14	10	退職給付引当金	1,339	1,291
機械及び装置	16	20	繰延税金負債	480	256
工具、器具及び備品	838	791	再評価に係る繰延税金負債	25	25
土地	1,141	1,141	その他	484	174
リース資産	495	81	負債合計	18,519	18,416
無形固定資産	1,828	2,066	(純資産の部)		
借地権	1,086	1,086	株主資本	23,085	21,493
ソフトウェア	737	975	資本金	2,611	2,611
その他	5	5	資本剰余金	3,608	3,608
投資その他の資産	9,507	8,584	資本準備金	3,606	3,606
投資有価証券	4,283	3,194	その他資本剰余金	1	1
関係会社株式	5,068	5,224	利益剰余金	18,590	16,998
その他	372	378	利益準備金	208	208
貸倒引当金	△217	△213	その他利益剰余金	18,382	16,790
資産合計	43,424	40,992	配当準備積立金	100	100
			固定資産圧縮積立金	22	22
			別途積立金	15,000	15,000
			繰越利益剰余金	3,259	1,667
			自己株式	△1,724	△1,724
			評価・換算差額等	1,820	1,083
			その他有価証券評価差額金	1,761	1,024
			土地再評価差額金	58	58
			純資産合計	24,905	22,576
			負債純資産合計	43,424	40,992

※ 第78期 (2020年5月31日現在) はご参考 (監査対象外) です。

損益計算書 (2020年6月1日から2021年5月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	第79期 (2020年6月1日から 2021年5月31日まで)	第78期 (ご参考) (2019年6月1日から 2020年5月31日まで)
売上高	43,679	48,925
売上原価	39,073	43,732
売上総利益	4,606	5,192
販売費及び一般管理費	4,759	5,478
営業損失(△)	△152	△285
営業外収益	2,776	464
受取利息	20	33
受取配当金	2,461	271
為替差益	39	—
受取補償金	130	1
システム利用料	64	54
その他	58	103
営業外費用	93	136
支払利息	45	60
債権売却損	0	1
為替差損	—	26
支払補償費	7	18
外国源泉税	22	2
その他	18	27
経常利益	2,530	42
特別利益	0	352
固定資産売却益	0	—
投資有価証券売却益	—	352
特別損失	456	250
固定資産除却損	3	1
減損損失	—	3
関係会社株式評価損	156	—
事業構造改善費用	291	—
特別退職金	—	245
その他	5	—
税引前当期純利益	2,073	144
法人税、住民税及び事業税	19	23
法人税等調整額	△65	202
当期純利益又は当期純損失(△)	2,118	△80

※ 第78期 (2019年6月1日から2020年5月31日まで) はご参考 (監査対象外) です。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年7月12日

佐鳥電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平 井 清 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 井 上 喬 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、佐鳥電機株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐鳥電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年7月12日

佐鳥電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平 井	清	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井 上	喬	㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、佐鳥電機株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年6月1日から2021年5月31日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年7月12日

佐鳥電機株式会社	監査等委員会
常勤監査等委員	茂木正樹 ㊟
監査等委員	岩波利光 ㊟
監査等委員	下村定弘 ㊟
監査等委員	多和田英俊 ㊟
監査等委員	佐藤伸一 ㊟

- (注) 1. 監査等委員 岩波利光、下村定弘、多和田英俊及び佐藤伸一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2020年8月20日開催の第78期定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したため、2020年6月1日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

単元未満株式の買取制度のご案内

当社の単元株式数は100株となっております。1株から99株の単元未満株式につきましては、株式市場で売買できない、株主総会で議決権を行使できないなどの制約があります。

当社ではそのようなご不便を解消するため、単元未満株式を当社が買取する制度を実施しております。

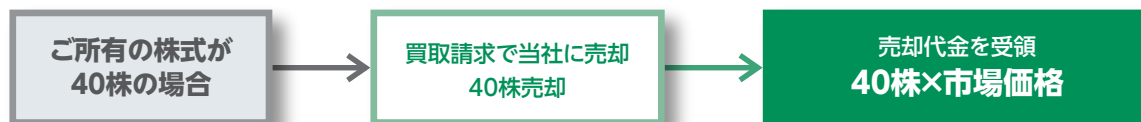
単元未満株式の買取制度の概要

買取請求制度

ご所有の100株未満の株式を当社に買取よう請求できる制度です。

【例】

株主様がご所有の40株を市場価格で当社に売却し、代金を受領する。



(ご注意) 単元未満株式の買取請求のお手続きにつきましては、単元未満株式が証券会社等の口座に記録されている場合はお取引口座のある証券会社等に、特別口座に記録されている場合は特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行にお問い合わせください。

特別口座管理機関

三井住友信託銀行 証券代行部

〒168-0063 東京都杉並区和泉町二丁目8番4号

電話番号：0120-782-031(フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

株主総会会場ご案内図

日時

2021年8月19日(木曜日)

午前10時

(受付開始は午前9時を予定しております。)

会場

東京都港区芝浦三丁目1番21号 電話：03-5439-6119

msb Tamachi 田町ステーションタワーS 4階
TKPガーデンシティPREMIUM田町

【新型コロナウイルス感染症への対応について】

本株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の要請次第では、やむなく会場や開始時刻など変更となる場合がございますので、ご出席の際は当社ウェブサイト(<https://www.satori.co.jp/ir/stock/meeting.html>)をご確認くださいようお願い申し上げます。



- JR田町駅改札フロアより、ペDESTリアンデッキ(歩行者用通路)がビルまでつながっております。
 - 会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
 - 会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。
 - 会場建物内への危険物の持ち込みやペットの同伴は禁じられておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。
- ※株主総会ご出席株主様へのお土産はお配りしておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

交通のご案内

● 京浜東北線 ● 山手線
JR「田町駅」芝浦口(東口)より徒歩約1分

都営地下鉄 ● 浅草線 ● 三田線
「三田駅」A4出口より徒歩約5分

佐鳥電機株式会社



UD FONT



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

環境に配慮した「ベジタブルインク」を使用しています。